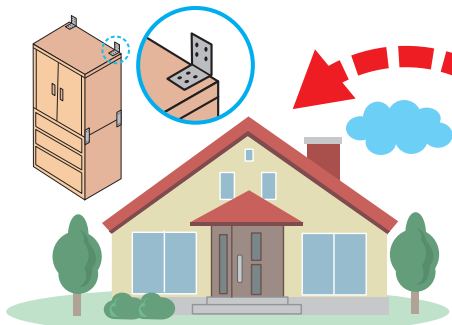


進めよう!地震への備え

～いつか必ず来る、その日のために～

日本は、いつ、どこで地震が起きてもおかしくありません。
地震による被害は日ごろの防災対策で軽減することができます。



住まいの耐震化・家具の転倒防止

- 建物の倒壊や家具の転倒による圧死から家族を守りましょう。
- 家具が散乱すると自宅で生活できるようになるまで時間がかかってしまいます。家具の転倒防止を進めましょう。

家庭内備蓄 (避難時の備え)

- 日ごろから必要な食糧や生活用品などを備えておくことで、住み慣れた自宅で生活を続けることができます。
- 可能な限り1週間分、最低でも3日分の備蓄をしましょう。



地震保険の加入 (経済的な備え)

地震のときの**生活再建**をスムーズにするために地震保険の加入をご検討ください。

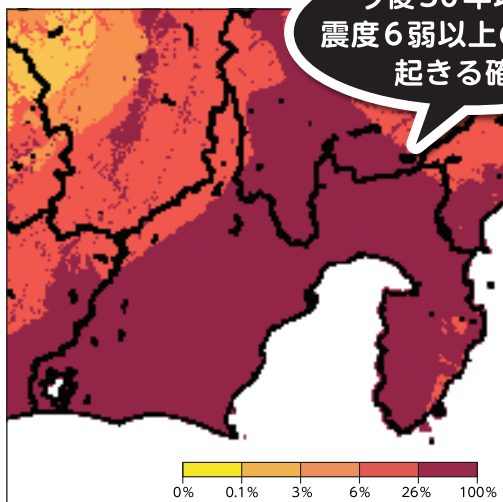
※地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営しています。

※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。

なお、火災保険の契約期間の中途でもご加入いただけます。

※建物と家財双方のご加入をおすすめします。

今後30年以内に
震度6弱以上の地震が
起きる確率



出典：「全国地震動予測地図2017年版」(地震調査研究推進本部)

静岡県では

64.4%

(2016年度)

の方が**地震保険**に加入されています。

※上記の数字は付帯率(当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険契約が付帯されている割合)です。

出典：損害保険料率算出機構

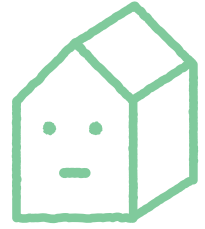
地震保険 Q&A

1

地震保険はどのような役目を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしも元どおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。

※地震保険金は用途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。



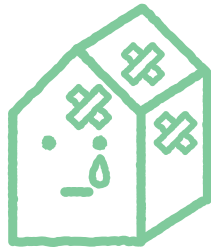
2

地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。

※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。



3

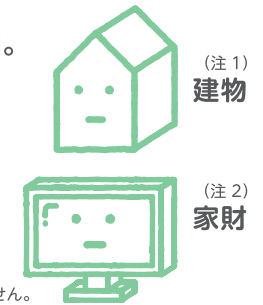
地震保険は何に付ける保険なの？

お住まいの建物に付ける保険です。また、住居と店舗等が一緒の併用住宅にもかけられます。さらに、住居内にある家財にもかけられます。

※建物と家財は別々に加入します。

(注1) 住居のみに使用される建物および併用住宅。

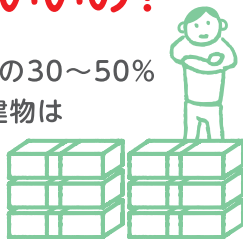
(注2) 30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。



4

契約金額はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定します。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となります。



5

1年間の保険料はいくらなの？

静岡県では、契約金額100万円あたり次のとおりです。

イ構造 (主として鉄骨・コンクリート造の建物)	2,250円
ロ構造 (主として木造の建物)	3,630円

※建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。

6

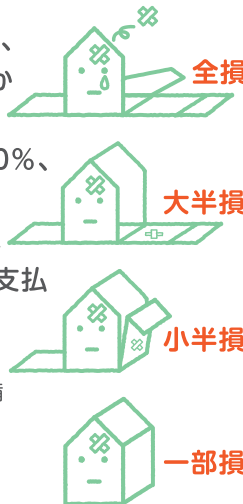
支払われる保険金は、どうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに認定されます。(注)

全損は地震保険の契約金額の100%、大半損は60%、小半損は30%、一部損は5%の保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために4区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門・塀・垣・エレベーター・給排水設備のみの損害の場合などは保険金は支払われません。

(注) 2017年1月1日以降に保険期間が始まる契約に適用されます。



7

大規模な地震が起こっても、保険金の支払いは大丈夫なの？

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。

1回の地震による保険金総支払限度額は11.3兆円(2017年10月現在)です。

※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないように定められており、適宜見直されています。

